

1. 法人の状況に関する重要な事項

(1) 事業概況

2023年度においては、政策立案や新規事業立ち上げについての、研修プログラムへの参画を行った。具体的には、政策立案へのデザインアプローチの適用を実践するための企画として、一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センターや津田塾大学等の講義・研修に参画・登壇している。なお、いずれも法人税法上の収益事業に該当しない内容となっている。

(2) 主たる事業について

①Tokyo DXセミナー デザインの力で日本の行政を変えるへの登壇

2023年9月5日に、東京都が主催する職員向けのオンラインセミナーに登壇し、行政におけるデザインアプローチをテーマに政策立案の講義を行うとともに、宮坂副知事との対談を実施した。

②公益財団法人 全国市町村国際文化研修所(JIAM)における自治体職員向け研修実施

全国の市町村長、議員、職員等の皆様方に、高度で専門的な知識やスキルを提供する研修機関であるJIAMが開催した「デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法」の研修について、講師として参画し、2023年10月11日に、講義・ワークショップを実施した。

③一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター(JAFBIC)会員企業への研修実施

食品及びバイオテクノロジーに関連する企業団体であるJAFBICが主催する「デザインアプローチ経営研修」等の企画を行い、2023年12月～2024年3月にかけて、職員二十数名を対象に、デザインアプローチによる新たな事業立案に関する講義・ワークショップなどを実施した。

研修では、生成AIとデザインアプローチを組み合わせ、新たなアプローチも開発し、実施した。

④生成AI時代の【デザイン思考×DXプロジェクト】への登壇

デジタルを通じた企業の組織や業務改革支援事業を実施するワークスアイディ社では、デジタル化推進にあたっての目的整理や価値の組織内共有のために必要な情報発信としてセミナーや勉強会もあわせて実施している。今般、2024年1月12日に、デザインアプローチの導入手法や課題等について行政や民間企業での導入事例も踏まえ講演及びトークセッションに対し、講師派遣を行った。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 会員について

当法人の会員は、2024年9月30日時点で、正会員3名、一般会員7名であり、賛助会員は不在である。

(2) 役員について

定款第19条、第20条及び第21条の規定に基づき、2023年9月30日から2024年度事業終了後の定時社員総会終結時までを任期とし、2023年9月30日の定時社員総会及び理事の互選において、以下の者を代表理事及び理事として選任している。

役職	氏名
代表理事	橋本 直樹
理事	羽端 大
理事	半谷 英里子

(3) 会議について

第6回定時社員総会(2024.9.30)

・2023年度事業報告及び決算の承認に関する件

3. 附属明細書

2023年度事業報告には、事業報告の内容を補足する重要な事項は特にないので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。

以上